

平成29年度シルバー人材センター等との随意契約にかかる発注見通し

※この発注見通しは現時点での見通しですので、実際の発注に当たり内容を変更する場合があります。

業務委託等の名称	業務場所 (納入場所)	業務期間 (納期)	業務概要	契約方法	契約締結時期 (予定)	契約の相手方の選定基準及び決定方法	担当課名
優良工事表彰状筆耕	総務課	30日間	優良工事表彰に係る表彰状筆耕	随意契約	平成29年11月	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	総務課
ガス供給所構内他草刈業務委託	春日山供給所	契約日から平成29年11月30日まで	草刈作業(人夫賃・機械・燃料・機械損料・処分費込み)	随意契約	平成29年5月	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	維持管理課
城山浄水場他草刈業務委託	大字灰塚他	契約日から平成29年11月30日まで	除草作業業務	随意契約	平成29年4月	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	浄水センター
営業所清掃業務委託	柿崎区直海浜 ガス水道局 北部営業所	平成29年4月1日～平成30年3月31日まで	北部営業所内の清掃業務	随意契約	平成29年4月	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	北部営業所
草刈業務委託	柿崎区内 吉川区内	平成29年5月1日から平成29年10月31日まで	施設の機械除草、集草、運搬処分(年3回) ガス水道等施設 計24箇所	随意契約	平成29年5月	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	北部営業所
草刈業務委託	大潟区内	平成29年5月1日から平成29年10月31日まで	施設の機械除草、集草、運搬処分(年3回) ガス水道等施設 計14箇所	随意契約	平成29年5月	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	北部営業所